



## プロジェクトⅢ

# いつまでも安心な暮らしの実現プロジェクト

### 施策Ⅲ－１ 芳賀日赤との連携強化による地域医療の充実

#### (1) 施策の目的

身近な医療から高度な医療まで、いつでも安心して医療が受けられるよう、芳賀赤十字病院や医師会等と連携を強化し、地域医療の充実を図ります。

#### (2) 現状と課題

本市における医療体制は、初期救急は芳賀地区救急医療センターが、二次救急は芳賀赤十字病院が、三次救急は市内に施設はありませんが、県内の5つの救命救急センターが、役割を担っています。

芳賀赤十字病院は、平成31年春の開院に向け、新病院建設に着手しており、将来の三次救急も見据えた整備を進めています。本市においては、新病院開院に合わせて、同敷地内に急患センターを整備する計画です。

今後も引き続き、市民が生涯にわたって受けられる地域完結型の医療を目指し、地域医療の発展に大きく寄与することが期待される芳賀赤十字病院や医師会など関係機関と連携を強化し、救急医療の充実や医療連携体制の構築を図る必要があります。

#### (3) 施策の展開

- ア 病院群輪番制病院（二次救急医療機関）の機能強化の支援
- イ 小児救急拠点病院の機能強化の支援
- ウ 公的病院の機能強化の支援
- エ 芳賀赤十字病院の新病院建設への支援
  - （ア） 救急医療の充実
  - （イ） 災害拠点病院としての機能強化
  - （ウ） 周産期医療の充実
- オ （仮称）真岡市休日夜間急患センターの整備
- カ 医師会、歯科医師会、薬剤師会との協力体制の充実
  - （ア） 地域完結型医療の構築

#### (4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
市内の医療体制に満足している市民の割合	79.8%	82.0%	2.2%
芳賀赤十字病院と連携した急患センターの整備	0か所	1か所	1か所

## 施策Ⅲ－２ 高齢者・健康増進ゾーンの整備

### (1) 施策の目的

市民が生涯にわたって、健康でいきいきと暮らすことができるよう、まちなかに高齢者・健康増進ゾーンを設け、居住環境等の整備を推進します。

### (2) 現状と課題

全国的に人口減少や少子高齢化が進展するなか、本市においても高齢化率は年々上昇傾向にあり、平成29年は25.1%ですが、平成31年には26.3%に達すると推計されています。

また、高齢化社会が進展するなか、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者は一層増加するものと見込まれており、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるよう、各世代における健康を増進し、疾病予防、早期発見、重症化予防などの保健事業を計画的に推進し、認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命の延伸を図ることが重要です。

本市の中心市街地では高齢者人口が多く、高齢者向け住宅や公共交通の拡充などに係る需要は増えています。

市民が住み慣れた地域で、生きがいのある充実した生活を送ることができるように、居住環境の充実と健康増進施設の整備の必要があります。

### (3) 施策の展開

幅広い年代が利用でき、生涯を生きがいのある充実した生活を送ることができるように、高齢者・健康増進ゾーンを設置し、市民の健康増進を推進します。

- ア 中心市街地に高齢者・健康増進ゾーンの候補地の検討
- イ 中心市街地リノベーション事業と連携による、高齢者・健康増進ゾーンの整備の検討
- ウ 防災公園を兼ねた、健康遊具を設置した公園整備の検討

### (4) 施策の実施目標

- 平成29年度：高齢者・健康増進ゾーンの配置及び導入機能の検討
- 平成30～31年度：高齢者・健康増進ゾーンの整備内容の検討

### （１）施策の目的

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、緊急時の通報手段を高齢者でも簡単な操作でできるICT（ペンダント型発信機、センサー等）を利用したシステムにより、切れ目のない地域見守り体制を構築します。

### （２）現状と課題

ケーブルテレビのインターネット回線を利用して、緊急通報システムの端末機と委託先通報受信センター（警備会社）を接続し、平時の見守り、緊急通報時の対応を行うほか、月1回の安否確認訪問や24時間対応の電話相談を実施しています。

また、地域見守り体制の構築を推進するためには、地域住民や民生委員等の協力が必要であり、地域での見守りに対する意識の高揚を図る必要があります。

### （３）施策の展開

- ア 緊急通報システム整備の推進
- イ 地域福祉づくり推進事業の高齢者等見守りネットワーク事業との連携
- ウ 地域共助活動推進事業との連携

### （４）施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
緊急通報システム設置世帯数	255世帯	395世帯	140世帯

## 施策Ⅲ－４ 広域連携による移動手段・公共交通ネットワークの確保

### (1) 施策の目的

市内の公共交通機関の利用者や、市域を越える移動ニーズに対応し、広域連携による利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。

### (2) 現状と課題

市内の公共交通機関は、真岡鐵道、民間路線バスや、「いちごタクシー」と「コットベリー号」が運行しています。

平成34年3月には、芳賀・宇都宮東部地域においてLRT（次世代型路面電車システム）の運行が予定されています。

今後も、地域公共交通の更なる利用促進と地域への定着化を図るとともに、市内の移動だけではなく、LRTや民間バス路線等との連携によって、広域的な公共交通ネットワークを構築し、県内外から新たな人の流れを呼び込めるよう、積極的に取り組んでいく必要があります。

### (3) 施策の展開

地域公共交通については、地域の足として確保・維持し、利用者のニーズに応じた、利便性の向上と更なる利用促進に努めます。

栃木県や周辺市町と連携し、広域的な移動ニーズへの共通課題の解決を図るとともに、LRTの活用について、民間バス事業者等と連携して取り組みます。

- ア 芳賀赤十字病院の移転新築を見据えた、「いちごタクシー」と「コットベリー号」の運行内容の抜本的な見直しの実施
- イ 公共交通機関（真岡鐵道、民間路線バス、いちごタクシー、コットベリー号）の相互連携の推進
- ウ LRTとの連携の推進（トランジットセンターへのアクセスの検討）
- エ 栃木県、周辺市町との広域連携の推進

### (4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合	32.7%	35.0%	2.3%

## 施策Ⅲ－５

## 障害者優先調達の推進による障がい者の自立支援

### (1) 施策の目的

障害者就労施設等が供給する物品や役務の調達を積極的に推進し、障がい者の経済面での自立を支援します。

### (2) 現状と課題

障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的基盤を確立することが重要であり、このためには、障がい者雇用を支援するための仕組みを整えるとともに、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化する必要があります。

市では、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、毎年、優先調達推進方針を策定して、調達目標額を設定し、その調達にあたっています。

障がい者の自立を支援するためには、今後も積極的に調達に取り組んでいく必要があります。

### (3) 施策の展開

- ア 全庁を挙げた優先調達の取り組みの推進
- イ 障害者就労施設等による市のPR商品の開発と活用
- ウ 市内の民間企業及び国、県出先機関等への優先調達の働きかけ

### (4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
年間の優先調達額	40,000円	1,000,000円	960,000円
障害者就労施設等による市のPR商品の開発個数	0個	3個	3個

## 施策Ⅲ－６ 障がい者のための地域生活支援拠点等の整備

### (1) 施策の目的

障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる体制の整備を図ります。

### (2) 現状と課題

障がい者の親亡き後を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で障がい者の生活を支えるサービス提供体制を構築する必要があります。

このためには、障がい者の居住支援のための機能（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）の強化が必要となります。

国は、第4期障害福祉計画の基本指針において、障がい者の地域生活を支援するため、平成29年度末までに、市町村又は障害保健福祉圏域ごとに少なくとも1つの地域生活支援拠点等を整備することを目標としています。

### (3) 施策の展開

市では、複数の事業所等が分担して居住支援のための機能を担い、連携して地域の障がい者の支援にあたる方法（面的整備型）により整備を進めます。

また、市内の事業所等だけでは機能が不足している場合などは、芳賀地区内の事業所等とも連携して整備を進めます。

- ア 相談支援体制の充実
- イ 基幹相談支援センターの設置
- ウ 緊急時の短期入所受け入れ体制の構築
- エ 地域活動支援センターの充実

### (4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
基幹相談支援センターの設置	0か所	1か所	1か所
緊急時の短期入所受け入れ事業所数（芳賀地区内）	0事業所	3事業所	3事業所
地域活動支援センター（さくらんぼ）の利用者数	9名	15名	6名